

【令和4年度】

第2期川西市子ども・子育て計画
第5章事業計画実績報告書

各年4月1日時点

(人)

年度	区分	幼稚園機能利用希望			保育所機能利用希望				合計
	認定区分	1号	2号	合計	2号	3号		合計	
	年齢	3～5歳	3～5歳		3～5歳	0歳	1・2歳		
令和2年度	人口推計	3,623			3,623	986	2,050	3,036	6,659
	利用希望率	50.7%	7.9%	58.6%	35.6%	18.6%	43.9%	35.6%	35.6%
	量の見込み	1,837	286	2,123	1,289	183	899	1,082	2,371
	実績人口	3,611			3,611	864	2,093	2,957	6,568
	実績利用希望率	45.0%	9.5%	54.5%	40.0%	15.9%	43.0%	35.1%	37.8%
	実績申込者数	1,626	343	1,969	1,446	137	900	1,037	2,483
	在園児童数	1,626	343	1,969	1,410	134	841	975	2,385
	待機児童数(全体)	0	0	0	36	3	59	62	98
待機児童数(国)	0	0	0	5	0	12	12	17	
令和3年度	人口推計	3,473			3,473	965	2,104	3,069	6,542
	利用希望率	48.9%	8.5%	57.4%	37.6%	19.8%	45.8%	37.6%	37.6%
	量の見込み	1,698	295	1,993	1,305	191	963	1,154	2,459
	実績人口	3,458			3,458	852	2,065	2,917	6,375
	実績利用希望率	45.6%	10.4%	56.0%	40.6%	16.2%	43.7%	35.7%	38.3%
	実績申込者数	1,576	360	1,936	1,403	138	902	1,040	2,443
	定員	2,796			2,796	275	1,062	1,337	2,705
	在園児童数	1,576	360	1,936	1,388	131	832	963	2,351
待機児童数(全体)	0	0	0	15	7	70	77	92	
待機児童数(国)	0	0	0	0	0	16	16	16	
令和4年度	人口推計	3,394			3,394	942	2,089	3,031	6,425
	利用希望率	47.1%	8.0%	55.1%	42.7%	20.9%	47.6%	39.3%	41.1%
	量の見込み	1,599	272	1,871	1,449	196	994	1,190	2,639
	実績人口	3,459			3,459	923	1,942	2,865	6,324
	実績利用希望率	43.6%	10.2%	53.7%	42.7%	18.3%	45.7%	36.9%	40.1%
	実績申込者数	1,507	352	1,859	1,477	169	887	1,056	2,533
	定員	2,796			2,796	278	1,072	1,350	2,717
	在園児童数	1,507	352	1,859	1,453	161	859	1,020	2,473
待機児童数(全体)	0	0	0	24	8	28	36	60	
待機児童数(国)	0	0	0	0	0	0	0	0	
令和5年度	人口推計	3,353			3,353	868	2,001	2,869	6,222
	利用希望率	41.8%	10.2%	52.0%	44.5%	20.2%	47.6%	39.3%	42.1%
	量の見込み	1,401	343	1,744	1,492	175	952	1,127	2,619
	実績人口	3,320			3,320	848	1,976	2,824	6,144
	実績利用希望率	39.6%	11.9%	51.5%	44.1%	14.9%	51.3%	40.3%	42.4%
	実績申込者数	1,315	396	1,711	1,465	126	1,013	1,139	2,604
	定員	2,676			2,676	271	1,070	1,341	2,755
	在園児童数	1,315	396	1,711	1,436	122	908	1,030	2,466
待機児童数(全体)	0	0	0	29	4	105	109	138	
待機児童数(国)	0	0	0	0	0	0	0	0	

05-①-① 利用者支援事業

こども若者相談センター 【参考】

年度 (実績年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)
予定箇所数	3	4	4	4	4	3
実績箇所数	3	3	3	3	3	3

05-①-② 時間外保育事業（延長保育）

入園所相談課 【参考】

年度 (実績年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)
量の見込み	778	615	604	487	479	778
利用者数	496	486	442	644		525

※令和2年度は第1期計画見込値

05-①-③ 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童育成クラブ）

入園所相談課 【参考】

年度 (実績年度)	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和元年度					
	実績値	量の見込	上限定員	登録児童	待機児童	量の見込	上限定員	登録児童	待機児童	量の見込	上限定員	登録児童	待機児童	量の見込	上限定員	登録児童	待機児童	量の見込	上限定員	登録児童	待機児童	量の見込	上限定員	登録児童	待機児童	
学年	1年生	466		426	16	482		460	4	501		461	3	540		517	4	499								
	2年生	378		393	11	411		382	0	425		410	2	442		428	1	408				1,011			1,079	29
	3年生	298		304	36	278		309	4	303		279	4	313		339	8	319								
	4年生	145	1,518	126	36	161	1,552	149	28	149	1,736	168	17	163	1,815	168	9	181								
	5年生	46		42	15	37		41	9	41		58	1	39		71	6	58				219			187	50
	6年生	13		15	8	10		12	3	7		23	1	7		24	2	21								
計	1,346	1,518	1,306	122	1,379	1,552	1,353	48	1,426	1,736	1,399	28	1,504	1,815	1,547	30	1,486	0	0	0	1,230	1,480	1,266	79		

※第2期計画より各学年の実績を記入

05-①-④ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

こども若者相談センター 【参考】

年度 (実績年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)
量の見込み	126		7		7	7
実施箇所数			近隣市町の施設を利用			近隣市町の施設を利用
利用者数	7		5		4	9

※第2期計画より「延べ人数」→「人数」へ変更

※令和2年度は第1期計画見込値

05-①-⑥ 乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

こども若者相談センター 【参考】

年度 (実績年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)
量の見込み	1,010	986	965	942	868	1,027
訪問件数	803	793	864	821		839

※令和2年度は第1期計画見込値

05-①-⑦ 育児支援家庭訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

こども若者相談センター 【参考】

年度 (実績年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)
量の見込み	110	72	70	68	81	110
訪問件数	92	83	78	68		71

※令和2年度は第1期計画見込値

05-①-⑧ 地域子育て支援拠点事業

こども政策課
こども若者相談センター
教育保育課 【参考】

年度 (実績年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)
量の見込み	47,683	52,537	50,039	47,836	29,701	45,358
利用者数	55,083	27,013	32,880	45,101		65,326
量の見込み	拠点事業	9	11	11	13	9
	市独自事業	4	2	2	2	4
実施箇所	拠点事業	8	9	11	7	8
	市独自事業	4	4	4	4	3

※利用者数は「地域子育て支援拠点実績値記入シート」に記入

※令和2年度は第1期計画見込値

05-①-⑨ 一時預かり事業（幼稚園等の在園児を対象）

入園所相談課 【参考】

年度 (実績年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)
量の見込み	1号認定	22,469	4,711	4,355	4,094	4,101
	2号認定	24,900	42,750	44,100	46,050	45,526
	計	47,369	47,461	48,455	50,144	49,627
利用者数	55,133	41,830	51,918	49,794		47,203

※令和2年度は第1期計画見込値

05-①-⑧ 一時預かり事業（保育所、ファミリーサポートセンター等）

こども政策課、入園所相談課 【参考】

年度 (実績年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)
量の見込み	5,813	5,097	5,286	3,704	3,831	5,782
利用者数	一時預かり(保)	2,917	1,761	2,107	2,624	4,125
	一時預かり(St)	837	609	624	1,094	658
	子育て援助活動支援事業	385	384	408	165	0
	子育て短期支援事業	0	0	0	0	0
4,783	4,139	2,754	3,139	3,883	0	4,783

※令和2年度は第1期計画見込値

05-①-⑩ 病児・病後児保育事業

入園所相談課 【参考】

年度 (実績年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)
量の見込み	414	216	224	169	175	354
利用者数	210	105	115	208		244

※令和2年度は第1期計画見込値

05-①-⑨ 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）（就学児）

こども支援課 【参考】

年度 (実績年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)
量の 見込み +実績	低学年	652	130	345	1,229	678
	高学年	230	3	0	197	15
	計	882	133	345	1,426	693
利用者数計	882	133	345	255		1,080

※令和2年度は第1期計画見込値

05-①-⑪ 妊婦に対する健康診査

保健センター・予防歯科センター 【参考】

年度 (実績年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)	令和元年度 (平成30年度)
量の 見込み	対象者数	1,580	1,595	1,561	1,524	1,329
	健診回数	12,810	12,616	12,347	12,053	10,519
受診者数	1,391	1,359	1,295	1,285		1,537
健診回数	10,752	10,578	10,659	10,415		12,155

※令和2年度は第1期計画見込値

地域子育て支援拠点実績値記入シート

区分	中学校区	施設名	実績値						記入担当課
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
拠点	川西南	アップルみなみ	2,292	2,425	713	1,186	1,329		教育保育課
		アップルかも	-	0	1,733	3,621	5,439		教育保育課
		久代児童センター	7,511	6,516	1,505	1,871	2,674		こども政策課
		小計	9,803	8,941	3,951	6,678	9,442		
	川西	アステ市民プラザ	19,959	14,863	5,481	4,726	7,915		こども若者相談センター
		こども・若者ステーション	6,911	10,270	6,187	7,184	10,031		こども若者相談センター
		アップルちゅうおう	3,059	2,213	907	1,206	1,894		教育保育課
		川西児童館	7,141	1,928	2,048	1,754	1,674		こども政策課
		タブリエ	4,687	2,297	471	1,229	1,552		教育保育課
		小計	41,757	31,571	15,094	16,099	23,066		
	明峰	TSUNAGARI	-	-		2,872	3,205		こども若者相談センター
	多田	アップルただ	5,073	5,907	2,864	2,127	2,353		教育保育課
	緑台	キオラクラブ	972	880	597	136	318		教育保育課
	清和台	まるの間	-	-		1,046	1,676		教育保育課
	東谷	アップルまきのだい	7,721	7,784	4,507	3,922	5,041		教育保育課
		合計	65,326	55,083	27,013	32,880	45,101	0	0
市独自	出張ブレイルーム・0歳児交流会くるみ	1,475	1,190	577	436	783		こども若者相談センター	
	総計	66,801	56,273	27,590	33,316	45,884	0	0	

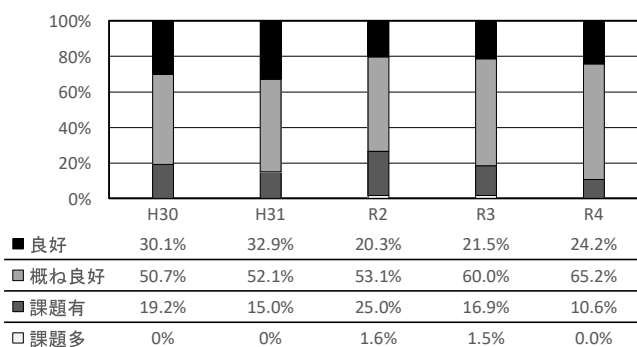
令和4年度
川西市子ども・若者育成支援計画
進捗状況

1. 各評価の件数・割合

評価区分	内容	件数	割合
◎	良好	16件	24.2%
○	概ね良好	43件	65.2%
△	課題有	7件	10.6%
×	課題多	0件	0.0%

計66事業

【実績値の推移】



2. 課題有・多とされた事業

事業No.	資料ページ	評価区分	評価区分	事業名
3-1-1-2	4	△	△	外国語教育推進事業
3-1-2-2	4	△	△	子どもの人権ネットワーク事業
2-1	6	△	△	就労支援事業
2-2	7	△	△	労働者支援事業
2-3	7	△	△	若者キャリアサポート川西
3-3-2-3	7	△	△	青少年育成市民会議補助事業
4-4-5	10	△	△	生活保護制度にかかる被保護者就労支援事業

川西市子ども・若者育成支援計画 評価指標

	評価指標名称	評価指標値					目標値	備考	担当所管
		基準値 (計画策定時)	平成30年	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
①	充実感を持って生きている若者の割合 (市民実感調査)	69.7% (2017年)	72.1%	62.5%	71.5%	81.4%	65.8%	80.0% (令和4年)	こども若者相談センター
②	「学校にいくのが楽しい」と思う子どもの割合(中学生) (子どもの権利条約にもとづく実感調査(中学2年))	85.0% (2015年)	-	77.0%	-	82.0%	-	88.0% (令和3年)	こども政策課
③	自分の仕事にやりがいを感じる若者の割合 (市民実感調査)	62.5% (2017年)	73.9% (※1)	78.6%	87.3%	72.7%	79.3%	70.0% (令和4年)	こども政策課
④	日頃の生活に悩みや不安を感じる若者の割合 (市民実感調査)	61.3% (2017年)	68.9%	59.3%	54.9%	62.5%	67.1%	50.0% (令和4年)	こども若者相談センター
⑤	こども・若者ステーション利用者の満足度 (利用者実績 平成30年9月開設のため「-」で表示)	-	50% (※2)	75.0%	50.0%	73.3%	70.0%	70.0% (令和4年)	こども若者相談センター
⑥	修学・就業等につながった人の数	5人 (2016年)	1人	11人	7人	16人	23人	10人 (令和4年)	こども若者相談センター

※1 2018年度から、調査項目が「自分の仕事に充実感があるか」という内容に変更となった。

※2 アンケートの回答があったのは2件(送付10件)

川西市子ども・若者育成支援計画 令和4年度実績評価シート

第3章 すべての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援
 第4章 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援

No.	事業名	実施内容	担当部署	R4年度 評価	R4年度評価に対するコメント			R3年度 評価	参考 (R3数値)		
					コメント	評価指標	数値				
第3章 1 1	1	基礎学力向上支援事業	教育保育課	○	全国学力・学習状況調査の結果を基に、本市児童生徒の基礎学力向上に向けた検討を行っている。より効果的な支援体制について検討が必要である。	全小学校への放課後学習支援員の配置	21人	○	全国学力・学習状況調査の結果を基に、本市児童生徒の基礎学力向上に向けた検討を行っている。全国学力・学習状況調査結果について、過年度までの校長、教頭を対象にした報告会形式のワークショップを取り入れたからの協議会形式に変更し、各学校の校内研修等に役立てられるように実施した。	全小学校への放課後学習支援員の配置	20人
	2	外国語教育推進事業	教育保育課	△	新型コロナウイルス感染症の影響で、入学期間はしたが令和4年度は6名のALTが来日することができた。未配置校については、民間企業からALTの招聘をおこなった。令和5年度以降は、ALTが10人、来日できる見込みがあり、各校1名(東谷中学校のみ2名)配置できる予定である。年度末のアンケートでは、生徒の90%がALT上の授業が楽しいと回答していた。	外国語活動又は外国語科の授業に占めるALT等の配置時数割合	100%	△	新型コロナウイルス感染症の影響でALTの来日が大幅に遅れ、外国語の時間にはALTを配置できない学校が発生した。代わりに、民間企業からALTの招聘をおこなった。継続的に来日予定の17人中12人が来日することができた。令和4年度の夏には、残りのALTが来日できる見込みであるので外国語の時間にはALTを全時間配置できるよう、体制を整えた。	外国語活動又は外国語科の授業に占めるALT等の配置時数割合	100%
	3	兵庫県地域に学ぶフットボールや、フットボール	教育保育課	○	令和4年度「トライやる・ウィーク」は、市立中学校2年生の1287人が参加した。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、コロナ禍以前と同様に連続した日間の活動を行うことができた。活動内容も学校・地域の実態に応じて行われた。体験後のアンケートでは、「充実していた」と回答した生徒の割合は、昨年度と同程度であった。	生徒の充実度	75.13%	○	令和3年度「トライやる・ウィーク」は、市立中学校2年生の1103人が参加した。新型コロナウイルス感染症を受け、5日間の活動はあったものの、学校・地域の実態に応じて、連続5日で実施した学校と断続的に5日実施した学校があった。活動内容も各学校の実態に応じて行われた。体験後のアンケートでは、「充実していた」と回答した生徒の割合は、昨年度より大幅に増加した。	生徒の充実度	75.43%
	4	きんたくんまなびの道場	教育保育課	○	「きんたくんまなびの道場」を通して、基礎基本の定着を図ること、子どもたちが自主的に学習に取り組む姿勢や態度、意欲を育む学習支援を行った。利用する児童や保護者からは、取組に対する肯定的な反応が顕著。一方、支援員の人数により、指導できる児童数に限界があることは課題と見える。基本的には高学年を対象に実施しているが、中・小学年を対象としたモデル校も増加し、合計492名の児童が参加した。	参加してよかった割合 (児童保護者アンケートより)	児童92% 保護者97%	○	「きんたくんまなびの道場」を通して、基礎基本の定着を図ること、子どもたちが自主的に学習に取り組む姿勢や態度、意欲を育む学習支援を行った。保護者から取組に対して肯定的な反応が顕著。一方、支援員が各校1名のため、指導できる人数に限界があることが課題であると認識している。3・4年生を対象として、令和2年度にモデル校1校に、支援員を1名配置し、令和3年度にモデル校3校に、新たに3名配置した。	参加してよかった割合 (児童保護者アンケートより)	児童87% 保護者95%
	5	キャリア教育の推進※1	教育保育課	◎	子どもたちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見出し、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を通して、各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることができた。	進学率	99.3%	◎	子どもたちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見出し、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を軸として、各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることができた。	進学率	99.2%
第4章 2	1	人権学習推進事業	教育保育課	◎	人権学習推進事業により、学校園所における人権教育の充実を図るとともに、変化している人権課題に対応した「あらゆる人権課題」についての子ども学習機会を促進することができた。コロナ禍では実施回数が減少していたが、少しずつ実施回数が増えつつある中で、今後も継続して当該事業を実施し、人権学習のさらなる充実に向けて、引き続き取り組んでいきたい。	人権学習実施回数	24回	○	人権学習推進事業により、各学校園所における人権教育の充実を図るとともに、変化している人権課題に対応した「あらゆる人権課題」についての子ども学習機会を促進し、実施につなげることができた。昨年度の実施回数が増えつつある中で、今後も継続して当該事業を実施し、学習機会の充実をさらに図ってきたい。	人権学習実施回数	19回
	2	子どもの人権ネットワーク事業	人権推進多文化共生課	△	令和4年度の参加者は市内小・中学生5人で年8回実施した。人数は少ないが年々定着と継続して参加している子が多く自分の考えを話し合う交流を通して、「子どもの権利条約」に関わる活動や体験ができた。	構成員数	5人	△	令和3年度の参加者は市内小・中学生6人で年6回実施した(コロナ禍で3回中止)。参加人数が年々減少しているが、平和・多文化共生・子どもの人権についての学習ができた。	構成員数	6人
	3	教育研究事業	教育保育課	○	実態把握に基づき「生徒が主体的に行動する意欲を高める研究」「課題解決能力・問題発見解決能力を育成する研究」「生徒が認め合う・変え合う仲間づくりをする研究」等について研究指定事業を実施した。公開研究会を実施し、子どもたちの様子や軸とした意見交換、情報交流を実施することができた。	指定校園数	2校園所	○	実態把握に基づき「授業・保育のユニバーサルデザイン化」等について研究指定事業を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大を受け、研究指定校園所による研究公開は中止した。研究内容については、連携機会を持ち、市立校園所へ周知や共有を行い、冊子を作成をまとめた。	指定校園数	1校園所

No.	事業名	実施内容	担当部署	R4年度 評価	R4年度評価に対するコメント			R3年度 評価	参考 (R3数値)			
					コメント	評価指標	数値		会議・連絡会等の開催回数	参加者数		
4	食育の推進	食育は関口が広く、市民の各ライフステージ別や「健康」だけでなく、「産業振興」「地産地消」「消費生活」「美化環境」「幼児・学校教育と給食」など様々な分野にまたがる。川西市関帝まちづくり計画(第2次川西市食育推進計画)に示す推進の目的と、様々な楽しみ方がある「食」を通じた交流や地域振興を図る。	保健センター・予防センター	○	食育フォーラムを12月に実施し、若者を含む子育て世代に広げ食育を啓発した。また、市民団体や関連部署と連携し作成した「食育レシピ集」「食育カレンダー」を発行し、幅広い市民に情報発信を行うことができた。	会議・連絡会等の開催回数	・市食育推進会議 1回	○	市行政栄養士連絡会、市食育推進連絡会、市食育推進会議で検討を行った食育フォーラムは、昨年引き続き新型コロナウイルス感染防止のためをまず中止となったが、食育に関わる市民団体や部署と連携し作成した「食育レシピ集」「食育カレンダー」を発行し、幅広い市民に情報発信を行うことができた。	会議・連絡会等の開催回数	①市行政栄養士連絡会 2回 ②市食育推進連絡会 1回 ③市食育推進会議 1回	
5	いのちのちのこセミナー	若年層の自殺防止を目的とし、多くの人に、早い段階から継続的に自尊感情の醸成が必要であることを認識する機会を設けるための講演会を実施する。	地域福祉課	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Zoomによる配信および対面のハイブリッド形式で講演会を実施した。今回は子どもに配慮を考慮、コロナ禍で子どもの心の不調を見逃さないために、関りの大人ができることについてをテーマに開催した。今後参加人数を増やすための工夫が必要である。	参加者数	34人	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Zoomによるライブ配信で講演会を実施した。今回は子どもに配慮を考慮、コロナ禍で子どもの心の不調を見逃さないために、関りの大人ができることについてをテーマに開催した。参加が低調であったため、今後参加人数を増やすための工夫が必要である。	参加者数	27人	
6	いのちの授業	自殺の未然防止を目的とし、市内の中学生・高校生を対象に、グループワーク(※)の専門家を招いて、自尊感情と相手思いや心の蘇成のための授業を実施する。 ※グループワーク「親しい人と死別した人に寄り添い支援すること」	地域福祉課	○	『SOSの出し方教室～自分と相手を大切にするために～』をテーマとして、中学校2校で実施した。	受講者数	435	○	『SOSの出し方教室～自分と相手を大切にするために～』をテーマとして、中学校1校1学年でのみ実施し、生徒・先生の前年の合計115人が受講した。	受講者数	165人	
3	自然環境を活用した体験学習											
1	里山体験学習事業	小学校4年生を対象に日本一の里山である黒川地区を舞台とした自然観察や地域住民とのふれあいを通じて、自然に対する畏敬の念や生命のつながり、環境保全の大切さなどを実感する機会を設け、児童の心の豊かさを育む。	教育保育課	○	巨黒川公民館、知明湖キャンプ場、県立一庫公園、桜の森、森見山、国崎クーンセンターで各校年2回実施した。里山体験活動は川西市の独自の取り組みであり、地域と連携した充実度の高いものとなっている。	児童の充実度	97%	◎	新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制約されていたが、各校年2回実施した。里山体験活動は川西市の独自の取り組みであり、地域と連携した充実度の高いものとなっている。	児童の充実度	96%	
2	小学校体験活動事業	小学校3年生が地域の自然の中で、地域の人々の協力を得ながら、五感を使って自然の恵みや大切な学び活動を進める。また、小学校4年生が自然の中で、4泊5日の宿泊体験を通して、豊かな感性や社会性を育む活動を推進する。	教育保育課	○	各小学校が校区の特性や地域の方々の協力を得て、発達段階に適した取り組みを進め、ふるさと意識の醸成が行われている。新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊費の減や、日帰りの活動の実施となったが、各校がプログラムを工夫し、充実度の高い活動となっている。	児童の充実度	96.4%	○	各小学校が校区の特性や地域の方々の協力を得て、発達段階に適した取り組みを進め、ふるさと意識の醸成が行われている。新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊費の減や、日帰りの活動の実施となったが、各校がプログラムを工夫し、充実度の高い活動となっている。	児童の充実度	95.0%	
3	丹波少年自然の家運営事業	丹波少年自然の家を、阪神丹波地区9市1町による一部事務組合の事業として実施する。	教育保育課	○	令和5年度末の施設閉鎖に向け、施設利用への移行を検討する必要が生じたが、突然の移行が難しい場合の受け皿として、体験活動の場を提供することができた。	利用者数	1,955人	×	令和5年度末の丹波少年自然の家事務組合の解散が決定している。令和5年度以降、丹波少年自然の家にかわる活動場所の確保に課題がある。	利用者数	1,638人	
4	知明湖キャンプ場管理運営事業	知明湖キャンプ場の管理・運営を実施する。	文化・観光・スポーツ課	◎	新型コロナウイルス感染症の影響があったが、多くの子どもたちに野外活動に親れる場を提供することができ、施設の利用者数は大幅に増加した。	利用者数	21,513人	○	新型コロナウイルス感染症の影響があったが、多くの子どもたちに野外活動に親れる場を提供することができ、施設の利用者数は大幅に増加した。	利用者数	16,904人	
5	地域活動支援事業	青少年育成団体と子ども会活動への助成、青少年育成団体の育成など、健全育成活動への支援を行う。	生涯学習課	○	青少年団体や子ども会の加入率の低下によって、団体運営が困難な状況下において、青少年のニーズに応えるため、今後の団体運営支援のあり方について考えていく必要がある。	団体会員数及び登録者数	817人	△	①自然ふれあい講座は令和2年度で終了し、令和3年度からは、市民が企画、運営するプレーパークの支援のほか、プレーパークに取組もうとする市民への研修などを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、見送られた。 ②青少年団体や子ども会の加入率の低下によって、団体運営が困難な状況下において、青少年のニーズを的確につかみ、今後の団体運営支援のあり方について考えていく必要がある。	①参加者数 ②団体会員数及び登録者数	①ー ②791人	
4	異なる世代											
1	児童館事業	2・3歳児対象の親子幼児教室や親子のふれあい、保護者同士の交流の場の提供。小学生を対象とした特設「ショートコース」ダンス・ハンドベル等各種教室の実施。親子向けに「道徳室」と体育室を、小学生向けに「体育室」を開放する。	総合センター	◎	事業の回数を増やしたことから利用者数が前年度と比較して増加している。また、子育てに不安を感じている保護者のニーズに対応し相談や連携等ができる場の確保に努めた結果、来館者が増加した。	利用者数	5216人	○	新型コロナウイルスの影響で各種教室が中止となり、遊び場開放の利用者数も昨年度とほぼ同じだった。Zoomを使った非対面の事業を継続したほか、ワークブックの配布、大児童センターとの連携事業等、児童の健全育成や親子のふれあいを促す取組などを要した。利用者数は、今年度も新型コロナウイルスによる事業中止等の影響があり、ほぼ変わらなかった。	利用者数	3,064人	

No.	事業名	実施内容	担当所管	R4年度 評価	R4年度評価に対するコメント		R3年度 評価	参考 (R3数値)		
					コメント	評価指標 数値				
や 集 団 こ の 交 流	2	青少年育成事業	生涯学習課	○	①公園緑地課が未和地区で進めている「特色ある公園のルールづくり」との連携で、市内で活動しているプレイパーク団体の協力のもと、出逢いプレイパーク(匂まづりや、火おこし体験など)を実施した。 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、5小学校区が事業中止となったが、11校については感染症対策を徹底し、普及そびやけん玉の教室といった伝統的な体験講座や、英語教室をはじめとする学習講座など、多岐に渡る教室を開催した。 しかし、指導者の高齢化による後継者不足から活動を休止した校区もあり、今後は地域学校協働本部との連携・協働を図り、地域人材の発掘など、解決に向けての取り組みを検討する必要がある。 現在は、各地区放課後子ども教室の代表者による意見交換会などを定期的に開催しており、今後も講師陣の確保としての継続開催に努める。	実施日数	△	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、8小学校区が事業中止となったが、8校については感染症対策を徹底し、短歌やけん玉の教室といった伝統的な体験講座や、漢字検定教室をはじめとする学習講座など、多岐に渡る教室を開催した。 しかし、指導者の高齢化による後継者不足から活動を休止した校区もあり、今後は地域学校協働本部との連携・協働を図り、地域人材の発掘など、解決に向けての取り組みを検討する必要がある。	実施日数	799日
	3	世代間交流事業	こども政策課	○	老人福祉センターとの交流は実施できなかったが、子どもとその保護者を対象としたクリスマス会で地域住民の方に出し物を披露いただき、節分の会では譲渡するアジア・ジョブ川西の方に参加いただき世代間交流を図った。	事業実施件数	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、対面事業となる本事業は実施できなかった。	事業実施件数	-
	4	公民館運営事業	各公民館	◎	一年間を通じて公民館講座を開催し、「子ども英語教室」等の子ども・教員対象の講座を開催した。	講座回数	○	多数の人が集まるリスクを避けることから新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年12月まで公民館講座を中止したが、令和4年1月以降、子どもと保護者対象の読み聞かせや子ども対象の「科学実験教室」などを実施した。	講座回数	17回
	5	若者の居場所運営事業	こども若者相談センター	○	居場所事業として、相談者同士を合わせる小規模ミーティングを開催した。	講座等の実施回数	○	居場所事業として、相談者同士を合わせる小規模ミーティングを開催した。	講座等の実施回数	23回
	6	乳幼児とのふれあいを通じた体験事業	教育保育課	○	新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、対面実施とオンライン実施の両面から実施した。本事業を通して、家族や周りの人々の思い、自分の価値などに気づき、自分を大切にするとともに、互いの思いや他者を尊重できる心を培うなど、命の大切さを実感する学習に取り組むことができた。内閣府の「地域子ども化対策重点交付金」を活用しているが、予算の確保は引き続き課題がある。	①参加児童生徒数 ②赤ちゃん先生数	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での実施はできず、オンラインでの実施となった。赤ちゃんとは面談を通してのふれあいとなったが本事業を通して、家族や周りの人々の思い、自分の価値などに気づき、自分を大切にするとともに互いの思いや他者を尊重できる心を持つなど、命の大切さを実感する学習に取り組むことができた。新型コロナウイルス感染症の影響で、状況に応じた開催方法や実施回数を変える必要があり、それに係る費用の確保が課題である。	①参加児童生徒数 ②赤ちゃん先生数	①303人 ②22組
	7	学校支援地域本部事業	教育保育課	○	令和4年度は多田中学校区・清和台中学校区・東谷中学校区地域学校協働本部内の小中学校、幼稚園、こども園の全22校に設置した。地域学校協働活動推進員、協働活動支援員が、コーディネーター学校と地域が連携して地域学校協働活動を実施できたケースは増加している。	設置数	○	令和3年度は多田中学校区・清和台中学校区・東谷中学校区地域学校協働本部内の小中学校で学校ご当地域学校協働活動のコーディネーター役を輩出し、地域学校協働活動を行った。新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施回数減少は少なく、フェイスカバーでの活動を検討していく必要がある。	設置数	3中学校区
	5 元 来 し た 社 会 生 活 へ の 支 援	1	成人式典実施事業	生涯学習課	○	青少年地域活動団体等の協力や、川西ゆかりの企業からの応援メッセージなど、市全体での「はちのついで」を盛り込んだ実施となった。 「はちのついで」の参加者のアンケートの回答では、「よかったです」が57.5%、「まあまあよかった」13%の回答が得られた。今後のアンケートの実施については、若者の意見を市政に反映できるように質問項目の検討を進めたい。	参加者の満足度	○	新成人が小学6年生の時に書いた手紙の入ったタイムカプセルの開封式を実施した。アンケートの回答者のうち約44.9%がタイムカプセル開封式について「今回のイベントで最も良かった」と回答を得られた。今後は、より参加者の満足度を上げられるようにアンケートの意見を取り入れた運営を行う必要がある。	参加者の満足度
1		就労支援事業	産業振興課	△	求人検索のインターネット化の充実及び民間就職情報サイトの普及を受け、利用者は減少している。求人情報等を中心とする情報提供を行う施設は少ない。就労支援に関する課題解決を行う施設として位置づけ、支援方法を見直す。	利用者数	△	前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた外出の自粛及び求人検索のインターネット化の普及を受け、利用者は減少している。未活用状況は悪化しているため、ITを活用しながら、引き続き、就労希望の人に情報が届けられるよう周知を図る。	利用者数	19,570人

	No.	事業名	実施内容	担当部署	R4年度 評価	R4年度評価に対するコメント		R3年度 評価	参考 (R3数値)			
						コメント	評価指標 数値					
2 就業への 支援	2	労働者支援事業	キャリアカウンセリング(※1)、労働相談を行う。また、インターネットを活用して自宅で仕事ができるクラウドソーシング(※2)を実施する(若年者就業促進支援事業)と39歳以上の若年者を対象に事業所での就労体験を通して、就職につなげる「若年者就労体験支援事業」を実施する。 ※1キャリアカウンセリング(個人)として望ましい職業選択やキャリア開発を支援するプロセスのこと。 ※2クラウドソーシング(インターネット)を活用し、世界中の企業と個人がつながり、仕事の受発注が行えるサービスのこと。	産業振興課	△	①②キャリアカウンセリング、労働相談は一定のニーズがあるものの利用者数が減少・維持傾向にある。引き続き周知を行いながら、個別支援の強化に向けて、実施内容を検討する。 ③今年度からの事業であったが、予約がすばい、一定数のニーズがあるといことがあった。今後は、仲間との交流のきっかけ作りも兼ね、参加者同士で交流する機会を設ける。 ④今年度から、就職氷河期世代も視野に入れた、対象年齢の引き上げを実施したが、関係機関との連携がうまく取れていなかったため、体験人数が減少した。関係機関との連携を密にし、適切な案内により、「若年者就労体験支援事業」や「合同就職面接会」につなげていく。	①キャリアカウンセリング ②労働相談 ③多様な働き方推進事業 ④若年者就労体験支援事業	○	①②キャリアカウンセリング、労働相談は一定のニーズがあるものの利用者数が減少している。いずれもハローワークとの連携や広報誌、ホームページ等で引き続き周知を行っている。 ③コロナ禍でも受入可能な事業所の開拓や体験方法・期間の変更を行ったことにより、体験人数を増加することができた。今後は、就職氷河期世代も視野に入れた、対象年齢の引き上げを検討していく。	①キャリアカウンセリング ②労働相談 ③若年者就労体験支援事業	①50人 ②20人 ③19人	
	3	若者キャリアサポート川西	概ね40歳までの若年者を対象に、就労へ向けて、応募書類の添削や面接対策など、キャリア形成を助けた支援を行う。また、社会保険労務士などの専門家を配置し、就労先の労働契約等についての相談を行う。	産業振興課	△	事業者が変わったことにより、関係機関との連携がうまく取れていなかったため、利用者数が減少した。関係機関との連携を密にし、適切な案内により、「若年者就労体験支援事業」や「合同就職面接会」につなげていく。	利用者数	◎	新型コロナウイルス感染症の影響は強まるものの、若者キャリアサポート川西の周知及びキャリアカウンセリングでの継続した支援を行った結果、利用者数が増加した。	利用者数	569人	
	3 健全 育成 環境 の 充実	1	ICT活用推進事業	コンピュータやインターネットなどを活用した情報教育を実施させ、情報ツールを含めた児童・生徒の情報活用能力を育成する。	教育保育課	○	教育情報機器を活用した紙面での実践報告会の開催し、実践交流会を行った。	教育情報機器を活用した実践報告会	◎	教育情報機器を活用した紙面での実践報告会の開催し、実践交流会を行った。	教育情報機器を活用した実践報告会	3校
	2	インターネット・ケータイ問題への取り組み	児童・生徒自身が被害者や加害者にならないという視点で、利用時の危険回避などの知識や情報を正しく理解できるように、効果的な情報の発信と広報啓発に努める。	教育保育課	◎	児童・生徒に対して、インターネット・携帯電話の使用に伴う危険性を外部機関と連携しながら啓発することができた。	教育の情報化に関する校内研修等の実施状況調査	◎	児童・生徒に対して、インターネット・携帯電話の使用に伴う危険性を外部機関と連携しながら啓発することができた。	教育の情報化に関する校内研修等の実施状況調査	24校	
2 協働 による 生活 安全 活動	1	生活安全事業	地域の代表者や生活安全関係機関、市で構成される生活安全推進連絡協議会において、生活安全活動に必要な協議、情報交換を行い、市民による自主的な生活安全活動を促進する。また、青色回転灯装置車両による自主的な防犯パトロールを希望する地域団体などに対し、その実施を支援する。	生活安全課	○	生活安全推進連絡協議会では、各地域における生活安全上の課題について協議を実施した。また、地域団体等に「青色回転灯自主防犯パトロール」の実施を支援し、地域における自主的な防犯活動に対する支援を行ったほか、生活相談課や教育委員会と青色回転灯を灯火した公用車によるパトロールを実施している。	推進	△	令和3年度より生活安全推進連絡協議会を7月と10月に開催するなど見直しを行い、そこで各地域における生活安全上の課題について協議を実施するとともに、地域団体等に青色回転灯自主防犯パトロールの実施を支援し、地域における自主的な防犯活動に対する支援を行った。青色回転灯を灯火した公用車によるパトロールについては、全庁的な取り組みには至っていない。	推進	-	
	2	消費者啓発事業	携帯電話やインターネットのトラブル、契約などについて、学校や地域への出前講座などを通して各ライフステージに応じた消費者教育を実施する。	生活安全課	◎	保育園・子ども園等に積極的に出前講座のPRを実施したほか、4月6日に夏休み前の親子講座を専対策で開催し、テーマ等前年から変更して金銭教育で「知って使おう！カード払い」をテーマに、小学生・3年生とその保護者を対象に実施し、3回18組26人参加。 また、民法改正による令和4年4月からの成年年齢引き下げについて、次の通り啓発を実施した。 ・出前講座を各校で開校生122年生徒419人に契約するときの注意点を啓発する。事例などを伝え実施。 ・令和5年4月1日時点で18歳の市民1,496人へ啓発冊子を交付。 ・はたのぬいや高校生以下を対象とした公民館での休み期間の自習室で、啓発リーフレットを配布し、啓発。	出前講座の実施回数・参加者数 ・教育施設等10回 1,060人	◎	コロナウイルス感染症拡大のため出前講座がほとんど実施できなかった。代わりに小・中学校へ消費者教育DVDの貸出を次の春実施した。 ・小学生「しっかり学び」ネットと契約 小学生高学年用」…4クラス151人。 ・中学生「しっかり学び」ネットと契約 中学生用」…4クラス152人。 また、民法改正による令和4年4月からの成年年齢引き下げを見据え、次の通り啓発を実施した。 ・市民講座でページわたる啓発記事掲載。 ・出前講座を各校生250人に契約するときの注意点を消費者トラブルの事例などを伝え実施。 ・令和4年4月1日時点で18歳の市民へ啓発冊子を交付。 ・はたのぬい(休み期間)で18歳から担われる！」をテーマに実施。22人参加のうち18歳以上の参加者1人。	出前講座の実施回数・参加者数	◎	教育施設1回 250人
	3	青少年育成市民会議補助事業	各中学校区の青少年育成市民会議を核として、地域の青少年健全育成団体の連携を図り、地域のおとなが声かけ(あいさつ運動)・見守り(登下校時の子どもの見守り)運動などを実施する。	生涯学習課	△	川西市青少年育成市民会議については、令和2年度末で自主活動を休止し、今後は地域学校協議会本部の推進に合わせ、活動内容を精選し、必要に応じて支援を行う。	推進	△	川西市青少年育成市民会議については、令和2年度末で一旦活動を休止し、今後は地域学校協議会本部の推進に合わせ、活動内容を精選し、必要に応じて支援を行う。	推進	-	

No.	事業名	実施内容	担当所管	R4年度評価に対するコメント			R3年度評価	参考(R3数値)				
				R4年度評価	コメント	評価指標			数値			
4	青少年センター運営事業	青少年の非行防止と児童・生徒の安全確保を図るため、警察・学校・市民が連携協力し、補導活動や安全確保に関する活動を行う。	教育保育課	○	非行防止や安全確保を関係機関と連携して進めることができた。「補導委員による声掛け」回数に着目すると、令和3年度より減少しているがこの数値を大きな成果ととらえてはならない。この値が示す背景には「不良行為をしていない」は増加して、人数を下げた。「ふらり・おぼろり・」等の挨拶は減少傾向にあるものの、類似の状態である。引き続き関係機関と連携し継続的に取り組む必要がある。	声掛け	803回	○	非行防止や安全確保を関係機関と連携して進めることができた。「補導委員による声掛け」回数に着目すると、令和2年度より減少しているがこの数値を大きな成果ととらえてはならない。この値が示す背景には「不良行為をしていない」は増加して、人数を下げた。「ふらり・おぼろり・」等の挨拶は減少傾向にあるものの、類似の状態である。引き続き関係機関と連携し継続的に取り組む必要がある。	声掛け	83回	
5	青少年を取り巻く環境実態調査	図書特・DVD・玩具特・携帯電話取扱店などを訪問し、青少年を取り巻く社会環境の実態調査と有害書物浄化活動を行う。	教育保育課	◎	補導委員による定期的な補導活動での店舗訪問を行うとともに、11月から12月にかけて「青少年を取り巻く環境実態調査」を実施し、各店舗に調査の説明(青少年受渡条例の啓発)を行い、協力を依頼した。	店舗数	68店舗	◎	補導委員による定期的な補導活動での店舗訪問を行うとともに、11月から12月にかけて「青少年を取り巻く環境実態調査」を実施し、各店舗に調査の説明(青少年受渡条例の啓発)を行い、協力を依頼した。	店舗数	69店舗	
6	子どもをまもる110番のおうち	児童・生徒の急下校時における安全確保のため、PTA・コミュニティ等関係の協力を得ながら「子どもをまもる110番のおうち」の整備を図る。	教育保育課	◎	毎年1月～3月にかけて「110番のお家」継続意識確認作業を各学校で行っているが、学校業務の負担軽減のため今年度より教育委員会事務局が一括して行った。結果、高齢や夜間等による誘導者が発生した。また不透明だった急報家庭を見える化したことにより「110番のお家」全地区・事業所の実態把握ができた。この情報は川西警察署と共有し、児童生徒の安全確保の資料となった。今後、さらなる「110番」の実態を継続的に進め、不審者に遭遇した時迅速に届け込める「110番のお家」の環境を整える。一方、新たな狙い手の確保として、保護者、コンビニエンスストア、事業所等への啓発活動を進める。	提示箇所	636箇所	◎	毎年1月～3月にかけて「110番のお家」継続意識確認作業を各学校で行っているが、学校業務の負担軽減のため今年度より教育委員会事務局が一括して行った。結果、高齢や夜間等による誘導者が発生した。また不透明だった急報家庭を見える化したことにより「110番のお家」全地区・事業所の実態把握ができた。この情報は川西警察署と共有し、児童生徒の安全確保の資料となった。今後、さらなる「110番」の実態を継続的に進め、不審者に遭遇した時迅速に届け込める「110番のお家」の環境を整えるとともに、分布図を作成する。一方、新たな狙い手の確保として、保護者、コンビニエンスストア、事業所等への啓発活動を進める。	提示箇所	555箇所	
7	青色回転灯・パトロール	警察署の許可を得て公用車に青色回転灯を装備し、児童生徒の安全確保と広報啓発を目的に、定期巡回及び緊急時の特別巡回を行う。	教育保育課	○	定期巡回・パトロール、緊急時のパトロールを行い、見守り活動を行った。コロナ禍において、地域の補導委員等の見守り活動が縮小されたため、積極的に巡回した。	回数	81回	○	定期巡回・パトロール、緊急時のパトロールを行い、見守り活動を行った。コロナ禍において、地域の補導委員等の見守り活動が縮小されたため、積極的に巡回した。	回数	64回	
8	学校安全協力員	校内及び通学路での子どもの安全を確保するため、保護者や地域住民の協力を得て、校門での声かけや通学路での見守り、付き添いを実施する。	教育保育課	○	新たな狙い手の確保が困難な中、「地域のごとくは地域で守り育てる」自覚をもって市内455名の地域住民が学校安全協力員に参加している。今年度はコロナ禍において不安を感じる児童が発生する中、登校時の付き添いは大きな成果である。	人数	465人	○	新たな狙い手の確保が困難な中、「地域のごとくは地域で守り育てる」自覚をもって市内455名の地域住民が学校安全協力員に参加している。今年度はコロナ禍において不安を感じる児童が発生する中、登校時の付き添いは大きな成果である。	人数	571	
4 健全な成長を支える担い手の養成	1	【再掲】地域活動支援事業	自然ふれあい講座の開催、青少年育成団体と子ども会活動への助成、青少年育成指導者の養成など、健全育成活動への支援を行う。	生涯学習課	再掲	-	-	再掲	-	-	-	
	2	地域づくり協賛金	概ね小学校区を単位とするコミュニティ組織に、毎年度一括交付金を交付。地域が主体となり、各地域の課題解決に向けた事業を行うため活用する。	参画企画課	○	子どもの居場所づくりや多世代交流の実施など、多くの住居が地域と関わることでできる取組により、担い手の育成や確保につながるよう、各コミュニティへの支援を通じて行った。	推進	-	△	コミュニティへの支援を通じて、青少年育成など各地域の課題解決への支援を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に引き続き各コミュニティの課題解決に向けて活動できる機会は減少した。	推進	-
	3	林業振興事業	森林ボランティアグループの活動に対して助成金を交付する。	産業振興課	○	補助金として支援するのではなく、新たな支援策を検討するため、各団体の現状確認を行った。	会員数	212人	○	森林ボランティアグループの会員数は若干増加した。引き続き、ボランティアの育成・確保に努めていく。	会員数	267人
	4	防災リーダー養成講座受講補助金	地域での防災の担い手を育成するため対象講座を受講し、防災士の資格を取得するとともに、地域の課題等に参加した人に対して受講に係る費用の一部を助成する。	危機管理課	○	起業段階を3に分けて各種セミナーを開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度同様オンライン型で開催し、幅広い層への一斉に対応を行った。また、昨年好評であった「職業者体験講座」についても引き続き実施し、川西女性起業塾卒業者と現職受講者との交流の機会を作り、充実した起業支援をすることが出来た。	利用者数	34人	△	新型コロナウイルス感染症の影響により講座の受講者数減少の影響もあり、助成金の申込者数も減少した。受講者の増加を図るべく、若年層への周知についても、引き続き積極的に行っていく。	受講者(40歳未満)	2人
5 文化	1	文化財団事業	青少年を対象とする様々な事業を通して、青少年に音楽や伝統文化などに触れる機会を提供し、その育成を図る。	文化・観光・スポーツ課	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため複数の事業が中止となったものの、青少年へさまざまな音楽や伝統文化などに触れる機会を提供することができた。	参加者数	549人	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため複数の事業が中止となったものの、青少年へさまざまな音楽や伝統文化などに触れる機会を提供することができた。	参加者数	574人

	No.	事業名	実施内容	担当所管	R4年度 評価	R4年度評価に対するコメント			R3年度 評価	参考 (R3数値)		
						コメント	評価指標	数値				
スポーツを通じた交流や新たな発想への支援	2	地域スポーツクラブ(スポーツクラブ?)支援事業	子どもたちのスポーツを通しての地域のみなさんの交流や人間の成長、体力の向上を図るため、全小学校区に設立している地域スポーツクラブの運営を支援する。	文化・観光・スポーツ課	○	ホームページ等で市内のスポーツクラブのPRをし、会員数の増加にむけての支援を行った。また、各クラブにおいて、教室の開催などの会員増加を目的とした取り組みを実施するなど、会員の確保に努めた。	小学生以下の会員数	2134人	○	ホームページ等で市内のスポーツクラブのPRをし、会員数の増加にむけての支援を行った。また、各クラブにおいて、教室の開催などの会員増加を目的とした取り組みを実施するなど、会員の確保に努めた。	小学生以下の会員数	2,125人
	3	スポーツ少年団支援事業	スポーツや交流事業などによる青少年の健全育成を図るため、スポーツ少年団の活動を支援する。	文化・観光・スポーツ課	○	広報相に掲載、ホームページの更新などの支援を行い、会員数の確保にむけて、団体の周知を行った。子どもの数が減少傾向にある中、会員の確保に努めた。	スポーツ少年団の登録者数	661人	○	広報相に掲載、ホームページの更新などの支援を行い、会員数の確保にむけて、団体の周知を行った。子どもの数が減少傾向にある中、会員の確保に努めた。	スポーツ少年団の登録者数	609人
	4	文化財保存啓発事業	市内の小学生を対象に、広報紙などを通して一般公開した参加型とともに、古代体験学習や音楽あそびを体験する。	生涯学習課	○	子どもたちに興味を持ってもらえるような講座等を開催し、多くの方に参加してもらったことができた。	参加者数	635人	○	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により参加人数を限定しながらも、予定通りに興味を持ってもらえるような講座等を開催し、多くの方に参加してもらったことができた。	参加者数	604人
	5	川西女性起業塾	市内在住または市内での起業に関心のある女性を対象として、ノウハウを持つ専門家講師に、段階を踏んだセミナーを行うほか、創業者などの交流イベントを開催する。	産業振興課	○	起業段階を3つに分けて各種セミナーを開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度同様オンライン型で開催し、幅広い層へのニーズに対応できた。昨年好評であった「創業者体験談」プログラムも引き続き実施し、川西女性起業塾卒業者と視察講師との交流の機会を作り、充実した起業支援をすることが出来た。	利用者数	34人	◎	起業段階を3つに分けて各種セミナーを開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年同様オンライン型で開催し、幅広い層へのニーズに対応できた。今年度は「創業者体験談」というプログラムで、川西女性起業塾卒業者と視察講師との交流の機会を作り、充実した起業支援をすることが出来た。	利用者数	39人
	3	子ども・若者総合相談窓口事業	臨床心理士などによる、ひきこもり、若年無業者、不登校者とその保護者への相談を実施し、若者の居場所や就労、福祉サービスへつなぐ。	子ども若者相談センター	◎	専任の臨床心理士が、困難を抱えている当事者や保護者からの相談に対応し、的確なアセスメントに基づいて、社会生活を円滑に営むことや就労を促すための助言、支援機関の紹介等を行った。	相談件数	74件	◎	専任の臨床心理士が、困難を抱えている当事者や保護者からの相談に対応し、的確なアセスメントに基づいて、社会生活を円滑に営むことや就労を促すための助言、支援機関の紹介等を行った。	相談件数	52件
第4章 3 若年無業者・フリーターへの支援	2	子どもの人権オンブズパーソン事業	不登校やいじめ、児童虐待など、18歳未満の子どもの人権問題に対して相談および関係機関との調整を行うほか、保護者などからの申立やオンブズパーソンの自己発覚による調査を実施するなどして、子どもから見える課題に対しては、子どもの権利の利益を確保する観点に立ち、行為などの是正や改善を求め、助言や意見表明などを行う。	人権推進文化共生課	○	2022年度の相談ケース数は53件、うち新規ケースは33件、前年度からの継続件数は20件であった。年間相談者数は100人、年間相談・調整回数は94回であった。調査案件は、2021年度からの継続案件について調査を実施し、延べ22回(前年度からの連続で延べ112回)の聞き取り調査等(連絡調整を含む)を行った。また、教育委員や小・中学校の校長等との意見交換も行った。	小・中学生の認知度 (2年に1回調査)	2年に1回の調査のため未評価	○	2021年度の相談ケース数は70件、うち新規ケースは47件、前年度からの継続件数は23件であった。年間相談者数は134人、年間相談・調整回数は202回であった。調査案件は1件受け付け、延べ84回調査を実施し、2022年度の継続案件となった。	小・中学生の認知度 (2年に1回調査)	82.00%
	3	心の相談事業	日常生活のストレス、ひきこもりなどで、精神に障がいや不安を抱えている人およびその家族に対して、専門医と精神保健福祉士などが相談に応じる。	障害福祉課	○	毎月第3金曜日に医療会館において「心の相談」を実施している。精神科受診に対する不安感がなくなったため、相談者数は減少傾向にあるが、一定数の相談があり、受診に繋がっているケースもある。引き続き、広報誌等を適切に周知し、相談しやすい環境づくりを進めていく。	相談件数	13件	○	毎月第3金曜日に医療会館において「心の相談」を実施している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響があったため、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響があったため、前年度に比べ相談件数が増加した。課題として相談者数が増えるため、引き続き指導等を通じて届出するとともに、情報発信の手段を含めて広報の仕方を検討していく。	相談件数	18件
	4	青少年相談事業 通信教室運営事業	子ども・保護者を対象にした電話相談・来所相談・教習に対するオンラインレッスンを行う。不登校や登校できない状況の小・中学生に通信教室「セオリア」の授業や保護者対象の「おしゃべり会」などの相談を行う。	子ども若者相談センター	◎	新型コロナウイルス感染症が収束に向かっていることにより相談件数は増加した。引き続き、学校・保護者・関係機関との連携を図り、個々の特性に応じた支援の充実や「セオリア」通学児童生徒への社会的自立に向けた支援を続けていく必要がある。	相談延べ回数	6,682回	○	コロナ禍において電話相談も面接相談も併用並みであった。引き続き、学校・保護者・関係機関との連携を図り、個々の特性に応じた支援の充実や「セオリア」通学児童生徒への社会的自立に向けた支援を続けていく必要がある。	相談延べ回数	6,335回
	5	スクールソーシャルワーカーの配置	問題行動・不登校などの未然防止、早期解決を図るために、社会福祉、精神保健福祉などのスクールソーシャルワーカーを各中学校区に配置し、関係機関と連携を取りながら、生徒指導上の諸問題の解決を図る。	子ども若者相談センター	○	スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」とする)の配置により、福祉的な視点から、困難を抱える児童生徒を関係機関・福祉制度・民間の福祉事業へつなぐ、生活支援等を行ったりすることができた。	SSW1名当たりの担当校数	3校	○	スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」とする)の配置により、福祉的な視点から、困難を抱える児童生徒を関係機関・福祉制度・民間の福祉事業へつなぐ、生活支援等を行ったりすることができた。SSWの配置人数は増えたものの、1名当たりの担当校数はまだまだ多く、全ての事業区にやがて対応することが課題である。	SSW1名当たりの担当校数	3校
	6	セクマイ相談・学習会	セクシュアルマイノリティ(LGBT)に関する理解を深めるため、自認する人や悩みを持つ人、理解しようとする人のための相談・学習会を開催する。	総合センター	○	セクシュアルマイノリティ相談や学習会を実施するとともに、パートナーシップ制度の周知、認知度向上のためにLGBTに対する理解や関心は高まったと考えている。	参加者数	123人	○	昨年と同様に新型コロナウイルスの影響があったが、パートナーシップ制度の導入にあわせて啓発を積極的に行ったため、学習会でも昨年度より多くの相談があった。LGBTに対する知識や理解及び関心は高まったと考えている。	参加者数	179人
	2 交代 ウェ ィキ ット	1	子ども・若者支援 地域協議会	教育、保健・福祉、医療、雇用、NPO、警察・補導官との関係機関と連携を図りつつ、支援ネットワークを充実する。	子ども若者相談センター	○	複数の関係機関が集まって、相談窓口の現状について情報共有を図る実務者会議を2回、ケース検討会議を1回開催することができた。また、2回目の実務者会議と同日にひきこもり対策チームとの協議会を実施した。	会議開催回数	3回	△	複数の関係機関が集まって、相談窓口の現状について情報共有を図る実務者会議を2回、ケース検討会議を1回開催することができた。	会議開催回数

No.	事業名	実施内容	担当所管	R4年度 評価	R4年度評価に対するコメント			R3年度 評価	参考 (R3数値)			
					コメント	評価指標	数値					
3 居場所 支援	1	【再掲】 若者の居場所 運営事業	「居場所」に関する講座や当事者の親同士の情報交換会のほか、若者によるスペース活用、子育て関係講座利用を検討する。	子ども若者相談センター	再掲	-	-	再掲	-	-		
	1	【再掲】 若者キャリアサポート川西	概ね40歳までの若年者を対象に、就労へ向け、応募書類の添削や面接対策など、キャリア形成を促した支援を行う。また、社会保険労務士などの専門家を配置し、就労先の労働契約等についての相談を行う。	産業振興課	再掲	-	-	再掲	-	-		
4 経済的 な困難 への 支援	1	生活保護制度にかか る高等学校 等就学費の支給	高等学校などに就学し、卒業することが当該世帯の自立助成に効果的であると認められる場合に支給する。	生活支援課	◎	中学校3年生が所属する被保護世帯に対し、制度の周知をするなど、高等学校進学に向けて支援を行うと共に、高等学校就学年齢の保護人員(令和4年度:46人)に対し、適切な認定を行うことができた。	延べ実施人数	539人	◎	中学校3年生が所属する被保護世帯に対し、制度の周知をするなど、高等学校進学に向けて支援を行うと共に、高等学校就学年齢の保護人員(令和3年度:54人)に対し、適切な認定を行うことができた。	延べ実施人数	591人
	2	生活保護世帯の 高校生等アルバイト 等の収入除外	生活保護世帯の高校生のアルバイトなどの収入のうち、高等学校等就学費の支給対象とならない、又は認められない経費であるため、必要最小限の額を収入として認定しない。	生活支援課	◎	中学校3年生が所属する被保護世帯に対し、制度の周知をするなど、高等学校進学に向けて支援を行うと共に、高等学校就学年齢の保護人員(令和4年度:46人)に対し、適切な認定を行うことができた。	延べ20歳未満 控除実施人数	116人	◎	中学校3年生が所属する被保護世帯に対し、制度の周知をするなど、高等学校進学に向けて支援を行うと共に、高等学校就学年齢の保護人員(令和3年度:54人)に対し、適切な認定を行うことができた。	延べ未成年者 控除実施人数	108人
	3	生活保護世帯の 子どもの学習 費用の収入認定 除外	生活保護世帯中に受けた貸付金、恵与金などのうち社会連帯上、必要と認められる子どもの学習にかかると費用は、最小限額を収入認定から除外する。	生活支援課	◎	生活保護世帯中に受領した貸付金、恵与金などのうち、社会連帯上必要と認められる子どもの学習に係る費用は、収入認定していない。	推進	-	◎	生活保護世帯中に受領した貸付金、恵与金などのうち、社会連帯上必要と認められる子どもの学習に係る費用は、収入認定していない。	推進	-
	4	生活困難者住居 確保給付金	65歳未満で、離職後2年以内の世帯の生計主が住居を失うか、失った恐れがある場合に、住居を整えた上で就職活動に専念することを目的に、一定期間家賃相当額を支給する。	地域福祉課	○	継続しホームページや広報を利用し周知を図った。新型コロナウイルスの影響が長期化する中、特別措置による再支給申請者が多く、新規申請数は減少した。支援を必要とされる方の多くはすでに支給が終了していると考えられるが、今後も必要とする方へ支援ができるよう、継続し周知を図っていく。	支給件数	42件	○	昨年度から継続しホームページや広報を利用し周知を図った。新型コロナウイルスの影響が長期化する中、特別措置として支給終了後も再支給が可能となり、支給件数が増加したと考えられる。今後も必要とする方へ支援ができるよう、継続し周知を図っていく。	支給件数	109件
	5	生活保護制度にか かる被保護者 就労支援事業	65歳未満で就労可能な生活保護受給者に対して、就労支援員とハローワークによる就職活動の支援を行う。	生活支援課	△	稼働年齢層に該当し、就労への阻害要因がない者に対しては、本人の希望を聞いたうえで、就労支援を実施している。令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で前年より有効求人倍率が回復しない等により、就職活動支援が滞った。	就労開始者 延べ人数	5人	○	稼働年齢層に該当し、就労への阻害要因がない者に対しては、本人の希望を聞いたうえで、就労支援を実施している。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が一時的な停滞を見せたため、積極的に就労支援を行った結果、前年と比べ就労開始者が増加した。	就労開始者 延べ人数	16人
	6	高等職業訓練促 進給付金等事業	ひとり親家庭で、看護師や介護福祉士などの資格取得のため、2年以上養成機関などで修業する場合に、就業期間中の生活の負担軽減を図るため、給付金を支給する。	子ども支援課	◎	稼働年齢層に該当するが、自身の傷病や障害のため就労が困難な者に対して、受け入れ先の状況、本人の適性を勘案し、就労準備のための支援を実施した。	就労準備事業 参加延べ人数	48人	○	資格の取得は、ひとり親家庭の安定した就業につながるため、引き続き周知を図る。	支給対象者数	8人
	7	自立支援教育訓 練給付金事業	ひとり親家庭で、就職やキャリアアップのために、指定されている教育訓練講座を受講した場合、受講に要した経費の一部を支給する。	子ども支援課	○	スキルアップは、ひとり親家庭の安定した就業につながるため、引き続き周知を図る。	支給対象者数	4人	○	スキルアップは、ひとり親家庭の安定した就業につながるため、引き続き周知を図る。	支給対象者数	5人
	8	自立相談支援事 業	相談者の生活の苦しみや悩みごと、不安の解消に向け、相談支援員が相談者とともに考え、個々の支援プランをつくり、自立に向けた支援を行う。	地域福祉課	○	就労その他の自立に関する相談支援や同業利用のためのプラン作成等を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により新規相談件数は、一時期に比べ減少しているが、コロナ以前と比較すると多い状況が続いている。また、複合的な課題を抱えた相談者が増加傾向にあり、他機関と連携するなど、包括的な支援体制を強化していくことが課題である。	新規相談件数	304件	○	就労その他の自立に関する相談支援や同業利用のためのプラン作成等を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により新規相談件数は、引き続き多い状況が続いている。また、生活困難者が気軽に相談できるよう303号を活用した相談を令和3年7月より重点で実施し、対面によらない相談手法により、相談者の負担軽減を図った。	新規相談件数	636件
	9	就労準備支援事 業	川西市就労準備支援事業所で就労に向けた能力の回復や就労体験の機会を設け、就労準備を行う。	生活支援課	◎	稼働年齢層に該当するが、自身の傷病や障害のため就労が困難な者に対して、受け入れ先の状況、本人の適性を勘案し、就労準備のための支援を実施した。	就労準備事業 参加延べ人数	48人	◎	稼働年齢層に該当するが、自身の傷病や障害のため就労が困難な者に対して、受け入れ先の状況、本人の適性を勘案し、就労準備のための支援を実施した。	就労準備事業 参加延べ人数	24人
	10	母子父子家族福 祉資金貸付金	県の貸付制度、ひとり親家庭において、児童の就学などで資金の貸し付けが必要となったとき、母子・父子自立支援員が資金の貸し付けや償還の相談に応じる。	子ども支援課	○	さらに制度の周知を図るよう努める。	新規貸付者数	0	○	さらに制度の周知を図るよう努める。	新規貸付者数	0人

No.	事業名	実施内容	担当所管	R4年度 評価	R4年度評価に対するコメント			R3年度 評価	参考 (R3数値)		
					コメント	評価指標	数値				
11	母子父子福祉応 急資金貸付事業	ひとり親家庭で、予期せぬ生活困難に陥った際 に、生活の安定と向上のため、無利息で必要な資 金を貸し付ける。	こども支援課	○	経済的な自立へつながるよう支援していく。	新規貸付者数	0	○	経済的な自立へつながるよう支援していく。	新規貸付者数	0人
12	児童扶養手当制 度	父または母と生計をともにできない児童が養育さ れている家庭の生活の安定と自立を助けるため に、児童の父または母や父または母にかわってそ の児童を養育している人に支給される。父または 母がいても極めて重度の障害がある場合には支 給される。	こども支援課	○	適正な事務処理に努めた。	支給資格者数	1,021人	○	適正な事務処理に努めた。	支給資格者数	1,043人
13	養育支援訪問事 業	こどもおはせちゃん訪問などで、子育てを支援す ることが特に必要と認められる家庭を対象に、子 育てに関する相談や支援などを行う。	こども若者相談 センター	○	委託業者による支援実績はなかったものの、市の専門的 相談支援として家庭訪問を実施し、個々の家庭に合わせ た適切な指導や支援の導入を実施することで、養育上の 困難さを軽減することができた。	訪問件数	83件	○	委託業者による支援実績はなかったものの、市の専門的 相談支援として家庭訪問を実施し、個々の家庭に合わせ た適切な指導や支援の導入を実施することで、養育上の 困難さを軽減することができた。	訪問件数	78回
14	【再掲】 きんたくん学びの 道場	「放課後」という時間に「学校」という場で「友だち」 との関わりの中で、家庭学習の習慣化及び基礎基 本の定着を図ること、また、子どもたちが自主的な 学習に取り組む姿勢や態度、意欲を育む学習支 援を行う。	教育保育課	再掲	-	-	-	再掲	-	-	-
15	就学援助制度	義務教育年齢のお子さんがある世帯で、経済的 理由により就学に必要な費用の支払が困難な保 護者に対して、就学援助の要件に該当した場合、 その費用の一部を援助する。	教育総務課	○	経済的事由により、就学困難な児童・生徒の保護者へ就 学に係る費用の一部を援助した。	対象児童・生徒数	1,266人	○	経済的事由により、就学困難な児童・生徒の保護者へ就 学に係る費用の一部を援助した。	対象児童・生徒数	1,341人

川西市民間保育施設等整備・運営事業者（小規模保育事業A型）の選定について

1. 募集要項の概要

①地 域	市内全域	②施 設 数	4 か所
③事業種別	小規模保育事業A型	④定 員	原則19人
⑤対 象	3号認定を受けた0～2歳児		
⑥施 設	事業者が所有、または賃借する物件		
⑦開所時期	令和6年4月1日		
⑧開所時間	原則、1日11時間（午前7時～午後6時）		
⑨閉所可能日	日曜日 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）		
⑩実施を要する子ども・子育て支援事業等	延長保育事業（午後7時までの実施は必須とし、午後8時までの実施は任意とする） その他事業の実施は任意とする。		
⑪その他	市の入所保留者の状況を鑑み、入所保留者の解消に資する取組みを実施すること。		

2. 募集期間（一部抜粋）

令和5年7月7日	募集要項等の配付開始
令和5年7月14日	募集要項等に関する質問受付締切
令和5年7月31日	エントリーシートのお受付締切
令和5年8月18日	提出書類受付締切

3 選定の体制及び経過について

(1) 選考体制

川西市民間保育施設等整備・運営事業者選定に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下、「委員会」という。）を設置し、専門的な視点で審査・選考を実施した。委員の構成は、学識経験者、公認会計士、建築士、市職員（保育従事者）、子育て支援事業者の5人。

(2) 選考経過

日程	会議	内容
令和5年7月4日（火）	子ども・若者未来会議	・教育保育の量の見込みと提供体制の確保方策に関する令和5年度時点修正及び令和5年度における国基準外の待機児童などへの対策（緊急対応）について

令和5年9月28日(木)	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・会議公開、審査（採点）基準について ・プレゼンテーション、ヒアリング（入所保留者解消の取り組み、事業者として特にアピールしたい点や、財務状況その他内容） ・意見交換、採点、選考
--------------	-----	---

4. 応募事業者及び委員会による選考結果

設置 中学校区	事業者名	整備予定地	定員 合計	得点	選考結果
川西	株式会社このいえ	川西市栄町11番3号-2	19人	116.2 /160.0	選定の対象として推薦する
川西南	株式会社 Branches	川西市栄根2丁目7-32-1	19人	111.0 /160.0	選定の対象として推薦する
川西	株式会社このいえ	川西市小花2丁目22番1	12人	107.2 /160.0	選定の対象として推薦する
—	A	—	—	91.8 /160.0	選定の対象として推薦しない
—	B	—	—	89.6 /160.0	選定の対象として推薦しない
—	C	—	—	85.0 /160.0	選定の対象として推薦しない
—	D	—	—	未採点	当日の審査未実施 (事業者都合による欠席)

5. 推薦後の市における選定

推薦された事業者を小規模保育事業A型整備・運営事業者に係る協議対象事業者として決定し、今後整備・開設に向けた協議や手続きを行う。

(以上)